

会 議 録

会議の名称	平成28年度飯塚市地域福祉推進協議会
開催日時	平成29年2月20日（月） 14:00～16:00
開催場所	飯塚市役所第2別館 第2会議室
出席委員	13名（小賀委員、高石委員、平野委員、伊佐委員、重岡委員、松熊委員、岡本委員、水ノ江委員、西委員、渡邊委員、長谷部委員、田中弘俊委員、西谷委員）
欠席委員	4名（田中久智委員、元田委員、高岡委員、安永委員）
事務局職員	福祉部長（古川）、社会・障がい者福祉課長（森部）、同課長補佐（大庭）、同社会福祉係長（井上）、同社会福祉係員（森）、人権同和政策課長（大庭）、防災安全課長（井上）、まちづくり推進課長（安永）、高齢者支援課長（長尾）
会議内容	<p>議題1：第2期飯塚市地域福祉計画の平成27年度進捗状況について</p> <p>（1）行政（公助）の取り組み状況調査結果について</p> <p>（2）公助、共助の取り組みにおける課題</p> <p>○事務局より[資料1、2、3]を用いて説明</p> <p>【委員からの意見、質疑応答】</p> <p>[資料1 No.7「ファミリー・サポート・センター事業」関連]</p> <p>○会員登録はあっても実際に活動していない人もいる。登録者数はどのように確認しているのか。</p> <p>⇒（事務局より）担当課から平成27年度の実績について報告を受けたものだが、登録会員の実働の状況まで確認しているわけではない。ご指摘のように、登録者数と実働人数が必ずしも一致していないのではないかとすることは、担当課に伝えたい。</p> <p>[資料1 No.20「自主防災組織設立促進事業」関連]</p> <p>○自主防災組織とは、災害時に備えて自治会で組織するものなのか。</p> <p>⇒（事務局より）災害時に備えた共助、自助の取組として、各地区のまちづくり協議会や自治会等で組織していただくものである。現段階では地区によって取組状況の差があるので、できていない地区に対して地域防災リーダーを養成するための研修も実施している。この地域防災リーダーを中心にまちづくり協議会や自治会で組織を作って、日頃から避難訓練等を実施していただければ、と考えている。</p> <p>⇒（会長より）地域福祉と防災の関連については、東日本大震災の後、国が地域福祉計画の中で防災の問題を位置付けるように指導したこ</p>

とが背景にある。高齢者や障がい者といった要援護者を、公助として行政が、共助として市民が、それぞれどのように支援していくのか。また、避難所に来た時に障がいのある人が施設を使いづらいという問題も考えられる。このような問題に対し、市としてどのように対応するのかということの説明してもらえればよいのではないか。

⇒（事務局より）全般的な防災計画は防災安全課で作成しており、要援護者個別の避難支援プランは高齢者支援課において作成している。避難支援プランは、誰が誰を助けに行くというところまで定めているものではないが、避難時に支援が必要な人の所在や特性を示す災害時要援護者台帳も作成しているので、地域における避難訓練等の中で活用していただきたい。

⇒（委員より）関連して、民生委員が福祉委員から要援護者のことを尋ねられた際、災害時要援護者台帳の内容は個人情報であるため開示できないという問題がある。

⇒（事務局より）現状では、要援護者台帳は民生委員と自治会長にしか配付していないが、個人情報開示の問題については今後検討していきたい。

[資料1 No.4「自治会活動のPR、加入促進」、資料2「地域福祉ネットワーク委員会への活動助成」「地域ネットワークの強化」関連]

○自分の住んでいる地域の自治会活動が、もっと活発になればよいと感じている。防災に関して言えば、以前に防災施設の視察を提案したところ、バスを借りる費用がもったいないという理由で却下されたことがあった。そのような意識を変えていくにはどうしたらいいのか。

⇒（事務局より）自治会によって温度差はあるが、行政としてはこれまで、自主防災組織づくりを実施する意思を示した自治会を支援してきたところである。研修については、防災安全課に配置されている防災危機管理監を講師として実施しているほか、福岡県が実施する防災セミナーもあるので、自治会の中で参加を募っていただきたい。

⇒（委員より）各自治会は必ず受講するようにできないか。

⇒（会長より）強制は難しいが、自治会が抱えている課題に対し、行政の施策を利用して解決を図ることは考えられる。自治会加入率が問題になる中、今日の自治会のあり方については、従来型ではなく新しいものを模索していかなければならない時期に来ている。地域の課題に沿って住民組織を作り上げていく状況になっているのではないか。

○資料3の回答にある「地域の相談役」とはどのような人のことなのか。

⇒（事務局より）地域福祉計画に記載の「近所に困りごとを抱えている人がいたら地域の相談役に相談しましょう。」という部分から引用したものであり、自治会長、民生委員、福祉委員などが想定される。

○筑穂地区のボランティア活動として、認知症の方やその家族に安らぎを

	<p>与える場を作っているが、助けてもらうことが恥ずかしいという考え方もあり、なかなか利用に結びつかない。福祉の問題が多様化し、困っている人が増えている中、公的な働きかけによって要援護者と支援する人をつないでいくことが必要と思う。</p> <p>⇒（事務局より）地域福祉計画を推進するにあたり、自助、共助、公助はそれぞれ別の方向性ではなく、連携していかなければならない。そのことをきちんと行政はしてきたのかという反省はある。つながる仕組みづくりを行政としてどのようにやっていくかが課題である。</p> <p>議題 2：第 1 期飯塚市地域福祉活動計画（飯塚市社会福祉協議会策定）について</p> <p>○行政計画である「飯塚市地域福祉計画」の理念を踏まえた民間の活動計画として、飯塚市社会福祉協議会が平成 27 年 9 月に策定した「飯塚市地域福祉活動計画」について、社会福祉協議会より選出された委員からの申し出により議題とした。同委員から、当日配付の計画書に基づき、各地区（校区）における小地域福祉活動計画の策定に今後取り組んでいく旨の説明を受けた。</p> <p>（質疑応答なし）</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市地域福祉推進協議会次第 ・資料 1：第 2 期飯塚市地域福祉計画 行政（公助）の取組状況一覧表 ・資料 2：第 2 期飯塚市地域福祉計画関連施策と公助、共助の取組における課題 ・資料 3：事前質問に対する回答
<p>公開・非公開の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 なし）</p>
<p>その他</p>	